2020年５月21日

各　　位

会社名　みずほリース株式会社
代表者の役職氏名　代表取締役社長　本山　博史
（コード番号：8425　東証第１部）
問い合わせ先　執行役員 経営企画部長　高橋　利之
電話番号　03－5253－6511（代表）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年５月21日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について2020年６月24日に開催予定の第51回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

取締役会の運営について、柔軟な対応を可能とするため、現行定款第24条（取締役会の招集権者および議長）の変更を行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第24条（取締役会の招集権者および議長）	第24条（取締役会の招集権者および議長）
取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。	取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。
２　<u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	２　<u>前項に従い定めた取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

３．日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2020年６月24日（予定）
定款変更の効力発生日	2020年６月24日（予定）

以　上